

## 平成30年度 第3回佐渡東警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年12月10日（月）午後3時30分から午後5時30分まで		
開催場所	両津総合体育館、佐渡東警察署道場及び講堂		
出席者	委員 (定数5人)	本間会長 磯部副会長 清田委員	計3人
	警察	中俣署長 山崎次長 五十嵐会計課長 警務課長 生活安全課長 地域課長 水落刑事課長 交通課長 警備課長	計9人

### 柔道・剣道訓練の見学

当署員により、当署3階道場において柔道訓練、両津総合体育館において剣道訓練をそれぞれ実施した。

柔道・剣道訓練のそれぞれの訓練指導者は、委員に訓練の趣旨の説明を行った後、柔道は乱取り稽古、剣道は回り稽古をそれぞれ見学してもらった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 1 犯罪抑止活動の強化

##### ○ 特殊詐欺被害防止活動の推進

##### ○ 各種広報活動の推進

(推進結果)

- 9月29日、佐渡空港における特殊詐欺等広報
- 10月6日、子ども若者支援研修会において「いじめ防止広報」を実施
- サドテレビを活用した「特殊詐欺防止広報」及び「鍵掛け広報」、「児童虐待防止広報」を実施
- 10月17日、佐渡西署と合同で鍵掛け広報を実施
- 11月22日、佐渡市消費者協会両津地区委員に対して長年の特殊詐欺等被害防止活動につき、署長感謝状を贈呈
- 11月27日、両津中学校において小・中学生等に対し、県と協働した、いじめ見逃しゼロキャラバンを実施

#### 2 交通事故防止対策の推進

##### ○ 高齢者交通事故防止対策の推進

## ○ 秋の全国交通安全運動の推進

(推進結果)

- 高齢者講習・安全教室を実施し、更新時講習において反射材を配布
- 交通指導所を開設し、交通検問時において安全指導を実施
- 高齢運転者事故防止対策による個別指導の実施

## 速度等取締り指針の策定

署長から交通事故発生実態に合わせた各種取締り計画について説明があり、説明のとおり了承した。

## 諮問

### 1 犯罪抑止活動の強化

- 特殊詐欺被害防止活動の推進
- 各種広報活動の推進

#### 【理由】

県内における特殊詐欺被害は、平成30年10月末現在116件、2億9,303万円（前年比-47件、-2億1,116万円）と減少しているものの、未だ多額の詐欺被害が後を絶たない状況にある中、当署管内では現在まで被害の発生がなく、今後も被害を発生させないため、日々変化する犯行手口に対応した特殊詐欺撲滅の諸対策を推進します。

また、各種広報媒体を活用した広報活動は、各種犯罪被害防止のための情報発信として有効な手段であることから引続き積極的に推進します。

### 2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 冬の交通事故防止運動の推進

#### 【理由】

佐渡島内における人身交通事故の発生件数は、11月末現在48件（当署17件）で、うち高齢者が関わる交通事故が30件62.5%（当署10件約59%）を占めており、高齢者が被害者となる死亡交通事故も3件(当署0件)発生しています。

各種高齢運転者対策も推進していますが、10月末現在、佐渡島内の65歳以上の運転免許保有者数は1万3,656人で、島内の運転免許保有者数の約4割を占めている状況であり、引続きこれら高齢運転者に対する事故防止対策はもとより、高齢歩行者等に対する各種施策も重点的に推進します。

また、毎年冬季に入ると降雪や凍結に伴う交通事故が多発する傾向にあることから、各種交通違反の指導・取締り及び交通安全広報活動を推進します。

## 答申

佐渡東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## その他

【柔道訓練】



【会議】

